

様式第二号 (第十四条関係)

様式第二号 (第十四条関係)

送付書・振込証書 (国庫金) 第 号

下記の金額を振収しました。
 (振収年月日、振収者名及び振収印)又は
 (振収者名の表示のある振収日付印)

(収納職員所属氏名)

平成	年度	内閣府及び厚生労働省
年金特別会計(0543)		厚生労働省
(庁名)	厚生労働省年金課(〇〇〇)	
送付金額 : 千: 百: 十: 円: 千: 百: 十: 円		
翌年度0月1日以降隔年度納入		

振込控 (国庫金) 第 号

下記の金額を振収しました。
 (振収年月日、振収者名及び振収印)又は
 (振収者名の表示のある振収日付印)

(収納職員所属氏名)

平成	年度	内閣府及び厚生労働省
年金特別会計(0543)		厚生労働省
(庁名)	厚生労働省年金課(〇〇〇)	
送付金額 : 千: 百: 十: 円: 千: 百: 十: 円		
翌年度0月1日以降隔年度納入		

振込通知書 (国庫金) 第 号

あて先 納入課庁官
所属庁名
所在地

下記の金額を振収しました。
 (振収年月日、振収者名及び振収印)又は
 (振収者名の表示のある振収日付印)

(収納職員所属氏名)

平成	年度	内閣府及び厚生労働省
年金特別会計(0543)		厚生労働省
(庁名)	厚生労働省年金課(〇〇〇)	
送付金額 : 千: 百: 十: 円: 千: 百: 十: 円		
翌年度0月1日以降隔年度納入		

- 備考
1. 用紙寸法は各件ともおおむね縦11cm、横17cmとする。
 2. 送付書は振込のり付けその他の方法により接続するものとする。
 3. 送付書に共通する事項(あらかじめ印刷する事項を除く。)は、複写により記入するものとする。
 4. 必要があるときは、所要の変更を加えること、その他所要の記載を加えることができる。